

任期付採用職員の募集について

1 採用内容

- (1) 採用予定数：1名
- (2) 採用予定期間
令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

2 業務内容

電話対応及び出入国在留管理業務

3 勤務条件

- (1) 勤務地：福岡出入国在留管理局那覇支局
沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎
- (2) 勤務時間：8時30分～17時15分（休憩時間：12時～13時）
土・日及び祝祭日、年末・年始（12月29日～1月3日）を除く
- (3) 休暇：年次休暇、その他の休暇（忌引等）は、常勤職員に準ずる
- (4) 給与等：183,500円以上
学歴・職歴等を考慮の上、決定する
通勤手当は、常勤職員に準じて支給
月の途中の採用又は退職の際は、日割りにより支給する
期末・勤勉手当は、常勤職員に準ずる
- (5) 保険：法務省共済組合に加入
- (6) 退職：①分限免職
常勤職員に準ずる
②退職金
6か月以上勤務した場合は、支給の対象となる

4 応募資格・経験

応募に当たっては、以下の全てを満たす者とする

- (1) 窓口又は電話での対応経験のある者
- (2) 英検3級程度の英会話能力を有する者
- (3) パソコン操作能力（ワード、エクセル、一太郎等）を有する者

※なお、以下のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者

② 国家公務員法第38条に規定される次のいずれかの項目に該当し国家公務員となる
ことができない者

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の
期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を
経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を
暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入し
た者

③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身網弱を
原因とするもの以外）

5 応募方法

以下の書類を下記問合せ先宛て、郵送又は持参（3月21日（金）正午必着）

（1）履歴書（写真貼付）1通

（2）職務経歴書 1通

※応募者が多数の場合、早めに締め切る場合があります。

6 選考方法

（1）第一次試験

書類選考

（2）第二次試験（書類選考に合格した者のみ）

面接・作文

（3）その他

- 応募により取得した個人情報は、採用事務手続以外の目的で利用することとはあ
りません。
- 提出いただいた履歴書等の返却はいたしませんので、予めご了承ください。不
合格の場合は責任をもって破棄いたします。

【問合せ先】

福岡出入国在留管理局那覇支局総務課総務係（種田、屋良、百名）

住所：〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号

那覇第一地方合同庁舎8階

電話：098-832-4185